

令和6年4月1日

保護者・地域の皆様へ

三原市立久井小・中学校長

放課後等の電話対応について（お願い）

陽春の候、保護者・地域の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育推進にあたり、ご理解とご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

さて、本校では、三原市教育委員会の「学校における働き方改革取組方針」を受け、各種の取組を進めています。その取組のひとつとして、令和元年度より次のとおり留守番電話を導入し、職員の勤務時間の縮減に努めています。

については、本件の取組について、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

	職員電話対応時間	留守番電話対応
平日	午前7時30分から 午後6時00まで	左記以外の時間
定時退校日（原則水曜日）	午前7時30分から 午後5時まで	
土曜日・日曜日・祝日等		終日
○年末年始 （12月29日から翌年1月3日） ○夏季・冬季一斉閉庁日		終日
長期休業期間 （春季・夏季・冬季）	午前7時30分から 午後5時まで	左記以外の時間

- ※ 職員の電話対応時間は、学校行事等により変更することがあります。
- ※ 留守番電話には、メッセージの録音機能はついていません。
- ※ 時間帯に関係なく、児童生徒の生命や安全に関わる重大事態等、緊急を要する場合は、警察署又は消防署に連絡してください
警察署 110 番 消防署 119 番